

2016年度点検・評価シート

I 評価項目・担当部局

対象部局	法学部
評価基準5	学生の受け入れ【自己評定 A】
点検・評価項目(1)	5-1 学生の受け入れ方針を明示しているか。
評価の視点	求める学生像の明示
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示
	障がいのある学生の受け入れ方針
点検・評価項目(2)	5-2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。
評価の視点	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性
点検・評価項目(3)	5-3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
評価の視点	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応
点検・評価項目(4)	5-4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

II 【点検・評価項目ごとの現状説明】

5-1	<p>法学部は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、専門知識を生かしつつ自ら考え判断することのできる人材を育てるために、下記のような人を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法律学または政治学を学ぶのに十分な基礎学力を有する人 2. 地道な努力を惜しまず、何事にも旺盛な好奇心を持つ人 3. 自分の抱いた疑問をおろそかにしない人 4. 自分の考えていることを他人に伝えようと努力できる人
5-2	<p>推薦入試においては高校時代の勉学状況に加え、上記 5-1 に記載した方針に基づく選考を行っている。また、オープンキャンパス時の受験生に対する独自資料の配布や高校への送付などの広報活動に加えて、指定校推薦の条件を設定する際、対象校や生徒の成績評価基準を継続的に見直し、できるだけ高いレベルの学生が適正人数入学してくるよう調整している。同時に女子校の指定校を増やすことで、女子学生数の増加も図っている。</p>
5-3	<p>在籍学生数の管理については、学科協議会および教授会における合否判定に際して、過去の入学手続き率等を勘案しつつ、適正に行っている。2012～2016年度入試の入学定員に対する入学者数比率（入学定員充足率）の学部平均は1.15倍である。学科別では、法律学科が1.16倍、政治学科が1.12倍で、両学科とも問題がない。2016年5月1日現在、学部の収容定員に対する在籍学生数比率（収容定員充足率）は1.15倍であり、適切である（d1-表4、B5-22 d2-表33）。</p> <p>2010年度に受けた大学評価（認証評価）において、法学部は、収容定員に対する在籍学生数比率（2009年度）が1.28倍、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率が1.28倍と高いので、改善が望まれるとの助言を受けた。この数値はすでに適正値に改善されている。</p>
5-4	<p>学生募集および入学者選抜が公正かつ適切に実施されているかについては、学科ごとに設置された入試委員会で毎年検証し、その結果を各学科協議会で審議した後、年度末の教授会において自己点検・評価により検証している（B5-11）。また、入試委員会と学科協議会は、前年度の入試結果の検証を踏まえたうえで、次年度入試について、学力選抜（一般入試）と各種推薦入試それぞれの定員ないし割合を審議し決定している。</p>

【効果が上がっている事項】

5-1	
5-2	<p>法律学科では、2014年度には推薦による入学者数が全体で67名と減少したが、広報活動の結果、2015年には77名、2016年度には81名で以前の水準に戻っている。</p> <p>政治学科では、2014年度に指定校数を増加させた結果、推薦による入学者数全体で2013年度の39名から2014年度には78名と増加し、それ以降2015年度は92名、2016年度は99名と以前より高い水準を保っている。</p>
5-3	<p>法律学科の入学定員充足率は、2012年度には1.22倍、2013年度には1.08倍、2014年度には1.26倍、2015年度は1.09倍、2016年度は1.16倍と推移している。この中で、2014年度は、推薦入試志願者数が減少し、また、一般入試倍率が1.5倍まで低下したが（2012年度は2.0倍、2013年度は2.2倍）、主に指定校を中心に学科に関する資料を配布するなど広報活動を強化した結果、翌年には志願者が回復し、一般入試倍率も2015年度は2.1倍まで回復している。2016年度も同程度で推移している（d1-表3、B5-22 d2-表33）。</p> <p>政治学科の入学定員充足率は、2012年度は1.11倍であったが、2013年度には0.96倍に低下した。このため高校に対する</p>

	広報活動を積極的に行った結果、2014年度の入学定員充足率は1.27倍、2015年度は1.16倍と適正な水準に回復した。2016年度も1.13倍とほぼ同程度で推移している。(d1-表3、B5-22 d2-表33)。
5-4	
【改善すべき事項】	
5-1	
5-2	オープンキャンパス時の対応や指定校への働きかけなど、従来の広報活動の効果を高める工夫が求められている。とくに、女子学生の獲得に特化した広報活動について検討が必要と考えられる。
5-3	
5-4	

本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

A5-1	大学案内「CROSSING2015」 《既出》A1-6
A5-2-1	2016年度 大東文化大学 一般入学試験要項
A5-2-2	2016年度 外国人留学生募集要項[学部生]
A5-2-3	2016年度 社会人特別選抜試験要項
A5-2-4	2016年度 編入学試験要項（3年次編入）（2年次編入）
A5-2-5	2016年度 科目等履修生募集要項
A5-3-1	推薦入学試験要項【公募制推薦/自己推薦(前期)(後期)】
A5-3-2	2016年度 指定校推薦入学試験要項
A5-3-3	2016年度 大東文化大学第一高等学校推薦入学試験要項
A5-3-4	2016年度 工学院大学附属高等学校推薦入学試験要項
A5-3-5	2016年度 スポーツ推薦入学試験要項
A5-6	大東文化大学学則 《既出》A1-1
B5-4	大東文化大学入学試験委員会規程
B5-6	大学 HP 入試情報 http://www.daito.ac.jp/admission/index.html
B5-11	大学ホームページ（自己点検・評価活動） http://www.daito.ac.jp/information/examine/inspection/index.html 《既出》B1-16
B5-21	大学ホームページ（情報公開） http://www.daito.ac.jp/information/open/index.html 《既出》B1-6
B5-22	大学データ集 《既出》B1-22
＜大学基礎データ＞	
d1-表3	学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移
d1-表4	学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数
【追加資料】	

Ⅲ 【達成目標】 目標の進捗状況は、「S：完全に達成」「A：概ね達成」「B：やや不十分」「C：不十分」で、評価する。

達成目標		目標達成の指標となるもの	評価					
			2014	2015	2016	2017	2018	
中期目標 (2014～ 2018)	5-3 安定的な志願者・入学者が確保できている。	入学定員が適正に確保されている。	→			A		
	5-2 学力選抜(一般入試)による入学者と非学力選抜(推薦入試等)による入学者の適正な比率が保たれている。	学力選抜入学者の比率を概ね60%程度に維持する。	→			A		
	5-2 一定の学力水準を維持するための選抜機能を入試が果たしている。	受験倍率3.0倍、センター利用入試の得点率65%を目標として、段階的な改善を図る。	→			B		
	5-2 女子受験生の増加を図る。	平成28年度の女子学生比率を20%程度まで上げる。				C		

学部

14年度 目標	5-3 入学定員(法律学科 225 名、政治学科 150 名)を適正に維持する。	左記の入学者が確保できている。	→ B				
	5-2 学力選入学者と非学力選抜入学者の適正な比率を維持する。	学力選抜入学者の比率を概ね 60%に維持する。	→ B				
	5-2 女子学生比率の引上げに向けた取り組みを行う。	指定校向けに送付する資料などで女子受験生に向けた広報を行う。指定校選定において、女子高に対する配慮を行う。	→ C				
15年度 目標	5-3 入学定員(法律学科 225 名、政治学科 150 名)を適正に維持する。	左記の入学者が確保できている。		A			
	5-2 学力選入学者と非学力選抜入学者の適正な比率を維持する。	学力選抜入学者の比率を概ね 60%に維持する。		B			
	5-2 女子学生比率の引上げに向けた取り組みを行う。	指定校向けに送付する資料などで女子受験生に向けた広報を行う。指定校選定において、女子高に対する配慮を行う。		C			
16年度 目標	5-3 入学定員(法律学科 225 名、政治学科 150 名)を適正に維持するため、より厳格な定員管理を行う	左記の入学定員数と入学者数のかい離が前年度よりも適正化している。			A		
	5-2 学力選入学者と非学力選抜入学者の適正な比率を維持する。	学力選抜入学者の比率を概ね 60%にする。			A		
	5-2 女子学生比率の引上げに向けた取り組みを行う。	指定校向けに送付する資料並びに学部ホームページなどで女子受験生に向けた広報を行う。指定校選定において、女子高に対する配慮を行う。			B		